

年 月 日

東京都知事 殿

法人(団体)名称  
及び  
代表者職氏名

交付決定通知(交付条件などが書いてある文書)の右上参照  
※令和3年10月26日付3福保感防第1878号ではありません

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

令和4年1月1日付3福保感防第9999号で交付決定を受けた新型コロナウイルスワクチン職域接種促進支援事業補助金について、交付決定通知により付された条件に基づき、下記のとおり報告する。

額確定通知に記載の金額(=振込額)

1 事業区分及び施設の名称

新型コロナウイルスワクチン接種体制支援事業 (職域接種会場)

2 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第15条の規定による確定額又は事業実績報告による精算額

金 100,000 円

3 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額(要補助金返還相当額)

返還なしの場合も、何らかの添付資料が必要になります

金 0 円

4 添付書類

記載内容を確認するための書類(確定申告書の写し、課税売上割合等が把握できる資料、特定収入の割合を確認できる資料)を添付する。

返還する必要がある額

返還なしの理由をここに書くことも可能

記載例:

<補助金の返還がない理由>

免税事業者であるため、消費税の申告義務がない

別紙の例

補助金の返還がない理由：対象経費の実支出額の税抜き合計額②が  
確定額①を上回るため

実支出額の内訳	税込み	税抜き
受付事務委託料	1,100,000	1,000,000
会場使用料	1,100,000	1,000,000
計	2,200,000	2,000,000

確定額

100,000 円①

実績報告時の証憑類(領収書など)は  
特段の事情が無ければ再提出不要